

会 議 録

1 会議名

令和元年度第2回上越市人にやさしいまちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和元年度実施計画進捗状況について
（公開）
- (2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和2年度実施計画について（公開）
- (3) その他（公開）

3 開催日時

令和2年2月20日（木）午後1時30分から3時15分まで

4 開催場所

上越市役所木田第1庁舎4階 401会議室

5 傍聴人の数

2人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：大山 真鶴佳、植木 昇、桑原 正史、佐藤 邦代、
チャールズ・ストラットン、藤井 和子、松本 明、宮崎 朋子、
山岸 栄一、山岸 実
- ・事 務 局：共生まちづくり課 渡邊課長、佐藤副課長、古川共生係長、小林主任
- ・関 係 課：広報対話課 五十嵐課長、文化振興課 大友副課長、交通政策課 木南副課長、市民安全課 熊木課長、危機管理課 岩崎副課長、自治・地域振興課 岡村課長、男女共同参画推進センター 道場センター長、市民相談センター・消費生活センター 宮崎所長、福祉課 北島課長、高齢者支援課 丸田副課長、健康づくり推進課 田中課長、地域医療推進室 小林室長、保育課 橋本副課長、こども課 小林副課長、産業政策課 佐藤課長、道路課 池田課長、雪対策室 古江室長、学校教育課 手塚副課長、高田図書館 布施副館長、スポーツ推進課 田中課長

7 発言の内容

- (1) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和元年度実施計画進捗状況について

会 長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和元年度実施計画進捗状況
について」事務局は説明をお願いします。

<事前配付資料1、当日配付資料1に基づき事務局説明>

山岸(実)委員：事前配布資料1の事業No.80について、修繕の内容や構造上やむを得ない案件の具体的な内容についてお聞かせください。

共生まちづくり課 渡邊課長：内容については、資料に記載しておりません。今年度は26件の協議があり、そのうち1件について構造上やむを得ない理由から適合できない案件がありました。内容については、トイレの修繕に当たり、個室の幅を広くする必要があったのですが、躯体がコンクリートであったため実施できないものでありました。

山岸(実)委員：市として具体的にどのような修繕が行われたのかなどを心身障害者福祉団体連合会の会議で報告したいと思ってお聞きしました。今回は、具体的な実績や次年度の予定などお示しいただきたい。

共生まちづくり課 渡邊課長：次回から資料の添付について、検討いたします。

(2) 第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和2年度実施計画について

会 長：「第4次人にやさしいまちづくり推進計画 令和2年度実施計画について」事務局は説明をお願いします。

<事前配付資料1、当日配付資料1に基づき事務局説明>

佐藤委員：事前配布資料1の事業No.62、有償ボランティア派遣について、現在ホームヘルパーを依頼している知人が、サービスの利用について包括支援センターの職員と子供が相談して内容を決めてしまい、本人の希望が聞き入れられず、利用の際にホームヘルパーに希望を言うと子供に連絡が行き、自分が子供に怒られて困っていると相談されました。どこに相談したらよいか、また、この事業で研修を受ける有償ボランティアとホームヘルパーの違いをお聞きします。

高齢者支援課 丸田副課長：介護保険制度におけるホームヘルパーは、基本的には身体介護等のホームヘルプサービスを行っています。有償ボランティアについては、要支援など比較的介護度が低い方に対して家事、洗濯、掃除などのサービスを行うもので、市民に2日間の研修を受けていただき

養成しております。利用者との調整については、基本的には本人や家族の希望を取りいれながらサービス提供していると認識していますが、只今の意見は包括支援センターやケアマネジャーに伝えてまいります。

松本委員：事業No.2から12、施策の方向、相談・支援体制の充実について、取組自体には問題はないのですが、事業内容に「環境を整備する」とありますが、その環境は誰にとって、どのような意味合いでの環境なのか、もう少し具体的にする必要があると思われまます。例えば、事業No.4、女性相談では、配偶者からの暴力から逃れるためシェルターを設けていると思いますが、今日問題となっているのは、非公表とすべき避難場所の情報を教えてしまったとか、スマートフォンで位置情報が分かってしまったなど、人間が起こす問題をどう解消していくのかが課題になると思われまます。ここまで目標達成状況についてA評価が続いているということは、これまでの取組は成功しているということであり、維持することは必要ですが、次の課題に取り組むべきと考えまます。今後、今まで想定されていなかった問題が起こってくる時代です。その問題に対し、どのように命を守っていくのか、検討してはどうかと思われまます。

共生まちづくり課 渡邊課長：今ほど具体的に例示いただいた女性相談でのシェルターの問題については、相談員も研修を重ね、情報が漏れることがないよう対応しております。今後も研鑽を重ね、個人情報を守る対策を講じていきたいと考えております。

宮崎委員：当日配付資料1の2(2)事業No.21、農福連携障害者就労支援コーディネート事業について、「モデル事業の検討は終了した」とありますが、もう少し丁寧な説明があったほうが良いと思われまます。また、事前配布資料の同事業について、当事業の農福連携事業において障害者等の賃金の引上げ等に繋がったのかなどの詳細をお聞きしまます。また、モデル事業の実施に波及して、他業種へ及んだことはありますか。次に、事業No.90、生活交通の維持・確保について、住民主導型コミュニティバス事業補助金とありますが、今後の方向性として当該事業を重要視していくと理解してよいのでしょうか。そうであれば、仕組みづくりや予算措置なども必要になると思われまます。最後に、事業No.92、タクシー利用券について

て、アンケート結果で利用割合が上がらない理由は何でしょうか。使われない券があることで、真に必要としている方に交付されているのでしょうか。

福祉課 北島課長：最初に農福連携障害者就労支援コーディネーター事業の質問にお答えいたします。まず、変更内容の記載方法については、今後、分かりやすく記載するよう心がけます。当該事業は当初からモデル事業として3年間の計画で実施したものです。今後も上越ワーキングネットと連携しながら、引き続き賃金水準の引き上げに取り組んでまいります。また、他業種への波及についてですが、当初から6次産業化を目指し始めたものであり、農業だけにこだわらず、通年就労できる機会を提供することが大切であると考えております。

宮崎委員：農業と他業種では賃金に格差があるのですか。

福祉課 北島課長：事業所ごとに相違はあります。しかし、当該事業は、企業や事業書に対し障害者を雇用するための仕組みづくりを行うための支援事業であることから、賃金の件については今後も別途働きかけてまいります。

交通政策課 木南副課長：住民主導型コミュニティバス事業補助金について、お答えします。この事業に関しては事業No.89の第2次総合公共交通計画に関連がありますので、あわせて説明いたします。当計画は令和2年度から9年度までを計画期間としており、市民の日常生活の移動手段の確保と将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの構築を基本方針として策定するものです。計画では、バスの利用者数に応じてすべての路線を、現状維持、運行形態の転換等による効率化、廃止の方向性を示しております。また、バス路線を廃止する地域などでは、バスや店舗等の送迎サービス、タクシー、住民による輸送サービスなど、あらゆる移動手段を総動員して市民の移動手段を確保する必要があります。その方法の一つとして、住民の方が主体となって輸送する取組について支援を検討したものです。具体的な内容について、地域の方々と調整を進めているところですが、市の財政が厳しい中、これまでのバス路線を全てカバーすることが困難になってきていることから、移動手段の一つとして検討しているところです。

宮崎委員：私も説明会には参加していましたが、説明会に参加する人が自家用車で来る、これが現実であると思いました。しかし、この計画は令和9年度までの計画であり、7年後にはそれだけ年齢を経ることになります。なるべく若い世代の方に支えていただけるよう、丁寧に進めることを希望します。

福祉課 北島課長：タクシー利用券について、回答いたします。タクシー利用券について、対象者から申請を受けた際には、すべて交付をおこなっており、必要な人に対する配布はきちんとおこなわれております。タクシー利用券の使用割合については、燃料券、燃料費助成と比較し、低い状況ですが、アンケートの分析により、施設入所者や長期入院中のため、外出自体が困難であったことや、緊急時のためにタクシー券を使用せず残している方がおられることが要因です。福祉課といたしましては、いつでもタクシーをご利用いただけるようタクシー券の交付を行っていくとともに、タクシー券の制度自体を知らなかったことがないよう、引き続き広報や相談窓口において周知・説明を心掛けてまいります。

松本委員：事業No.89、廃止路線バスについて、なぜ利用されないかという部分で、利用されていない方へのアンケートを実施されているか、お聞きします。

交通政策課 木南副課長：利用されていない方のみを対象としたアンケートは、実施しておりません。地域協議会や地区公共交通懇談会、町内会への説明、市民アンケートなどを通じて、全体としての意見をお聞きしています。

松本委員：利用されない理由として、時間どおり来れば待ち時間も少なく乗りやすいとか、バス停が囲われていれば待ち時間があってもよい、便数が多くなれば利便性が上がるなど、解消すべき点を聞くとよいのではないかと思います。また、高齢者になるとある程度行き先が病院や買い物など、決まってくるとおられます。人的対応が難しいのであれば、無人運転の開発事業者へアプローチするなどの検討はされているのでしょうか。

交通政策課 木南副課長：バスを利用しない理由については、自家用車の普及が一番の要因であると認識しております。免許のない高齢者や学生などのほとんどが家族の送迎を受けており困っていないという意見もありますし一方、移動に際してはドアツードアを希望する声も多く聞かれます。こ

のような意見を受け、デマンド型バスや自由乗降区間の対応などを実施しているところですが、増便などは財政的に難しい部分があります。住民主導型やボランティア輸送などできめ細かに対応できる部分もあると思います。自動運転の検討につきましては、雪国では積雪の影響もあるとお聞きしています。今後、情報収集を進め、補助制度などの利用も含め研究したいと考えております。

チャールズ委員：事業No.6、外国人相談について、現在相談人数は増えていると認識しています。相談時間を月曜日から金曜日の午前10時から午後5時に変更するとのことですが、平日に来られない人への対応はどのようなのか、上越国際交流協会のスタッフが増えるのかお聞きします。また、目標達成状況について、A評価となっていますが問題を解決したのか、支援したのか、その解釈についてお聞きします。

共生まちづくり課 渡邊課長：現在の相談窓口は、月曜日、木曜日の午後1時から5時と土曜日の午前9時から午後1時に開設しております。昨年度の相談件数337件に対し、時間内が91件、時間外が246件という状況を踏まえ、変更したところです。相談時間外につきましては、事前に予約をいただくことで可能な限り対応したいと考えております。人員につきましては1人であることに変わりはありませんが、増加分の時間については委託料を増額する対応をしております。また、解決についての解釈ですが、外国人相談窓口においては、しかるべき機関に確実につなぐことを窓口での解決と考えております。

大山委員：事業No.3、障害のある人への相談支援体制について、今年度まで「基幹相談支援センターや計画相談事業所」となっているのですが、令和2年度からすこやかなくらし包括支援センターへの一元化ということで、「地域の計画相談事業所と連携し」とありますが、基幹相談支援センターとのすみ分けについてお聞きします。

福祉課 北島課長：現在11か所にあります地域包括支援センターが、今後、障害の相談機能を持つということになります。それらを取りまとめる、すこやかなくらし包括支援センターが基幹相談支援センターに代わり、相談機能をグリップします。

大山委員：このことへの周知・啓発については、計画にあるのでしょうか。

福祉課 北島課長：広報上越で周知いたします。また、相談事業所関係や特別支援学校などへは今後、説明会を開催します。11か所の地域包括支援センターについては、半年前から順次説明や研修を行っております。

佐藤委員：当日配付資料1の2(2)事業No.43、老人クラブへの補助金について、「活動活性化補助金については対象なし」とありますが、これまで老人クラブの専門部の委員がこの補助事業を活用し、事業者と一緒に花の苗を栽培して無料で配布する事業を行っていたのですが、資金繰りの経済的負担や委員の高齢化などにより、新年度は実施しないことになり申請をしないことになった経緯があります。この件に関しては、高齢者支援課も話し合いに応じていただきました。「対象なし」という表現では、何もしていなかったように受け取られかねないことから、丁寧な記載をしていただけるよう希望します。

高齢者支援課 丸田副課長：昨年度との相違点ということで、このような記載になっておりますが、委員指摘のとおり、やむを得ず活動活性化交付金事業に繋がらなかったと認識しております。令和3年度には新たな事業を計画されているとお聞きしておりますことから、申請を受け、当該事業の対象としていきたいと考えております。

松本委員：事業No.19から26、就労支援関係について、市では様々な支援を行っていますが、ニートへの雇用対策を行っていかないと、最終的には生活保護受給者が増え、将来的に財政圧迫を引き起こしかねないと考えられます。ニートの人たちは、人と接することが怖いことから仕事につけないことが多く、人と接しない職種の企業へ働きかけるなどして、企業としても対応する努力も必要であると考えます。障害者に対しても、企業側もレッテルを張ったりせず、受け入れる努力をすることで上越の魅力に変えていけるのではないかと思います。情報発信の観点から見ますと、上越市は聞けば答えてくれるのですが、質問しないことは教えてくれないと感じます。きちんとした情報を伝え、相手が望んでいないかもしれない情報も伝えることで、今後の手助けになる場合もあります。それがユニバーサルデザインの考え方であると考えます。ここまで、達成率を

上げてきているのであれば、次のステップに進むべきでなないかと考えます。

福祉課 北島課長：生活困窮者への就労支援対策についてお答えします。生活保護に至る前の段階で生活に困っている方や、しばらく社会に出ることができずに引きこもっていたが仕事をしたいという方などに対しては、上越パーソナル・サポート・センターで支援を行っております。また、令和2年度からは地域包括支援センターにおいて、生活困窮者の相談やサポートについても対応してまいります。このような対応を行い、8050問題についても早めの対応をしてまいります。

産業政策課 佐藤課長：若者への就労対策についてお答えいたします。福祉交流プラザ内に上越地域若者サポートステーションという施設があります。当施設では、引きこもりの方、コミュニケーションの苦手な方などが相談いただける施設です。施設では、登録者同士でコミュニケーションを取る研修やボランティア活動などを行う中で、基本的な社会にかかわる取組を行いながら、個人の能力を高め、仕事に結びつけていく支援を行っております。現在、実際の就職活動に結び付ける取組も行っており、今後も福祉部門と連携しながら、ひきこもりの方の支援を行ってまいります。

会 長：本日は、様々なご意見、ご提案をいただきました。事務局には、今後の取組の参考としていただくこととし、本日の議事はこれで終了とさせていただきます。

(3) その他

事務局：この際に皆様から何か意見はございますか。

山岸（実）委員：現在、社会福祉協議会で障害者団体等に様々なサポートをいただいています。それらの事業について、住民福祉会に移行されるとの話を聞いていますが、事業の内容も相当あると想定されることから、急な移行は難しいと思われます。それらの動きについて、市からもサポートしていただくようお願いします。

福祉課 北島課長：今ほどのお話は、社会福祉協議会が実施している地域の団体での取り組みの件と思われます。社会福祉協議会に意見・要望があった旨、

お伝えします。

大山委員：社会福祉協議会の代表として参加しておりますので、今ほどの意見は承りました。

チャールズ委員：私は委員として参加し、この場で様々な取組について知ることができました。市民の方にも市の取組を分かりやすく伝えることが大切であると思います。

共生まちづくり課 渡邊課長：個別事業につきましては、それぞれの担当課で周知啓発に努めているところです。広報上越や市ホームページなどを活用しながら創意工夫を凝らし、普及啓発に努めてまいります。

事務局：前段、委員の皆様からご意見としていただいた資料の作成方法についても分かりやすいまとめ方などにも努めてまいります。事務局から連絡させていただきます。来年度の当会議につきましては、第4次人にやさしいまちづくり推進計画が令和3年度をもって計画期間を終了することから、次期計画の策定に係る協議を行うこととしておりますことから、6月、9月、2月の3回会議を開催する予定としております。次回の6月会議の詳細につきましては、後日ご連絡いたします。

8 問合せ先

自治・市民環境部共生まちづくり課

TEL：025-526-5111（内線 1396） E-mail：kyousei@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。